

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団千早赤阪水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和6年6月17日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第976号	北設備 北村 秀生	南河内郡千早赤阪村大字東阪306番地 4	令和6年6月17日	令和11年6月16日
大阪企 第978号	有限会社玉置建設 玉置 寿彦	泉南郡岬町淡輪4200番地	令和6年6月17日	令和11年6月16日
大阪企 第982号	株式会社なかむらや 中村 英一郎	大阪市城東区古市三丁目7番18号	令和6年6月17日	令和11年6月16日
大阪企 第983号	株式会社ウエスギ工建 上杉 伸也	奈良県生駒市青山台342番地68	令和6年6月17日	令和11年6月16日